

## 仕 様 書

1. 車 種	普通乗用車ステーションワゴン(ミニバン) ■ガソリンハイブリッド、4ドア以上、8人乗り
2. 規 格	(1) 総排気量 ■2,000CC クラス以上 (2) 駆動方式 ■四輪駆動 (3) ミッション方式 ■オートマチック (4) 配色 ■ホワイト又はシルバー系 (5) 寸法(車体) ■全長 4,685mm 以上、全幅 1,695mm以上、全高 1,875mm以上 (6) 環境仕様 ■平成 17 年基準排出ガス 75%低減に適合している自動車
3. 年式指定	■令和3年度(新規登録)
4. 付 属 品	■AM・FMラジオ ■エアコン ■ スタッドレスタイヤ 4 本(ホイール付) ■冬用ワイパー一式 ■サイドバイザー ■標準工具一式 ■パンク修理キット ■カーナビ(テレビ機能なし、一体型 2DIN 以上) ■リヤカメラ ■ゴム製フロアマット(全席) ■ドライブレコーダー(前方・後方 2 カメラタイプ、200万画素以上、記憶媒体 32GB 以上)
5. 借受期間	令和3年 10 月 1 日～令和8年9月 30 日(60 か月)
6. 借受台数	1 台
7. 年走行距離	約 6,000km(この年走行距離を超過しても、追加費用は発生しないものとする。)
8. 引渡及び検査場所	札幌市下水道河川局経営管理部経営企画課(札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2 - 1)
9. 保管場所	札幌市下水道河川局庁舎地下車庫内(札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2 - 1)
10. 保険加入	(1) 当該車両の自動車損害賠償責任保険については、受注契約者の負担とする。 (2) 任意保険は受注契約者の負担とし、下記による。 ■年齢制限:無制限 ■対人保険:無制限 ■対物保険:無制限(免責額なし) ■人身傷害保険:1名につき 2,000 万円以上 ■車両保険: 時価(免責額なし) (3) 任意保険証の写しを車検証に添付すること。
11. メンテナンス等	(1) 定期点検(オイル等の交換又は補充、12 カ月法定点検を含む。)・車検に係る経費は受注契約者の負担とし、確実に実施すること。 (2) 定期点検・車検及び修理の期間中は、同等の代車を用意すること。 (3) 事故処理及びこれに伴う車両の修繕は、札幌市の指示に従い受注契約者の責任において行うこと。 (4) タイヤの履き替え及び保管は、札幌市の指示に従い受注契約者が行うこと。 (5) 夏タイヤ・スタッドレスタイヤは 3 シーズン経過毎に新品のタイヤを手配すること。 (6) 車両の維持管理に要する経費のうち、燃料費、ウインドウウォッシャー液及びパンク修理費は、札幌市の負担とし、その他要する一切の経費は、受注契約者の負担とする。 (7) 車両引渡時の燃料は、札幌市及び受注契約者双方容器内 100%とする。 (8) 不明な点については、札幌市と協議すること。
12. その他	車両は令和 3 年 10 月 1 日午前中に下水道河川局庁舎地下車庫に納入すること。